

岐阜県内でL Pガス（プロパンガス）を使用されている皆様へ

「岐阜県L Pガス負担軽減事業」 のご案内

岐阜県では、令和5年度に実施したL Pガス料金の負担軽減事業を延長し、県内でL Pガスを使用するご家庭などを対象に、L Pガス販売事業者を通じた値引き支援を再び実施します。

本事業は各販売事業者が対応するもので、皆様による手続きや申請は必要ありません。

○ 値引きの対象者

岐阜県内で家庭・業務用のL Pガスを使用する者
(コミュニティーガスを使用する者を含む)

○ 値引きの期間

令和6年4月使用分(5月検針分)から6月使用分(7月検針分)までの3か月

○ 値引きの額

1契約につき、4月と5月は最大1,500円(税抜)、6月は最大1,000円(税抜)

※ 各月の請求額(基本料金+従量料金)から値引きを行います。

※ 3か月間で最大4,000円(税抜)の値引きとなります。

※ 複数メーターを取り付けている場合、メーター(契約)ごとに値引きを行います。

【 注意事項 】

■ ご契約先のL Pガス販売事業者が本事業に参加していない場合は、L Pガス料金の値引きを受けることができません。

■ 値引きの実施に際して、当協会やL Pガス販売事業者などが、個人情報や手数料を求めることはありません。

不審な電話などがあつた際には事務局までご連絡をお願いします。

【 お問合せ先 】

L Pガス販売事業者名： JA いび川 LPG センター

連絡先 (TEL) : 0585-22-0562